

# 気象警報及び土砂災害警戒情報が発表・予想された場合の対応について

令和7年4月8日 かつらぎ町立笠田小学校

## 予め大きな被害が予想される気象情報が出された場合

(令和5年6月30日付け発出文書「気象情報による緊急対応について」より)

前日から大きな被害が予想される気象情報が出された場合には、児童の安全を最優先に考えて、気象警報が発表されていなくても、あらかじめ翌日の臨時休業の措置を取ります。

## 【暴風警報】【大雨警報】【洪水警報】【暴風雪警報】【大雪警報】のいずれかが、かつらぎ町かつらぎに発表された場合

※ただし、和歌山県全域、和歌山県北部、紀北全域と報道されることもありますので、かつらぎ町かつらぎに発表されていることをデータ放送でご確認ください。

### 1 登校前の場合

時刻	警報の有無	スクールバス通学者の場合	徒歩通学者の場合	給食について
午前 6時30分 現在	発表されている場合	・自宅で待機してください。 ・学校からの連絡はありません。	・自宅で待機してください。 ・学校からの連絡はありません。	この時点で給食の停止が決定
午前 8時30分 までに	解除された場合	・警報解除後、スクールバスを運行します。 ・始発出発時刻をメールで連絡します。	・授業開始時刻をメールで連絡しますので、安全を確認してから登校してください。	午前6時30分の時点で給食停止が決まっているので弁当が必要です。
午前 8時30分 を過ぎて	引き続き発表されている場合	・学校は臨時休校となります。 ・メールで連絡します。	・学校は臨時休校となります。 ・メールで連絡します。	基本、給食の有無は午前6時30分の時点で判断し決定されます。 ただし、警報の発表が高確率と判断される場合は、前日までに給食停止を決定することがあります。

※自宅付近の気象状況が登校に危険と判断された場合は、自宅で待機させてください。

### 2 午前6時30分～午前8時30分の間に警報が発表された場合

自宅で警報発表に気づいた場合	すでに自宅を出た後に警報が発表された場合
・自宅で待機してください。 ・学校からの連絡はありません。	・児童は登校していますので、次の「登校後の場合」に準じた対応になります。

### 3 登校後の場合 →

### 3 登校後の場合

#### (1) 登校してから気象警報が発表された場合

原則	<ul style="list-style-type: none"><li>• 学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機します。</li><li>• 引き渡しの時刻等、保護者への連絡は、連絡メールでお知らせします。引き渡し開始の時刻は、警報発表、1時間後から1時間30分後を予定しています。</li><li>• 迎えに来るのに時間がかかる場合は、学校に連絡をください。児童に、その旨を伝えて学校で待機させます。</li><li>• 保護者と連絡がつかない場合は、児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機となります。</li><li>• スクールバス利用の児童につきましては、教育委員会の判断でスクールバスの運行が可能で、かつ保護者のスクールバス利用での下校承諾がある場合のみ、スクールバスで下校となります。それ以外の児童は、学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。</li></ul>
----	--

#### (2) 登校してから土砂災害警戒情報が発表された場合

※土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。（気象庁HPより）

原則	<ul style="list-style-type: none"><li>• 土砂災害警戒情報が発表された段階で、児童は学校で待機となります。</li><li>• その後のことについては、状況に応じて判断いたします。</li></ul>
----	---

※引き渡しの場合、校内への進入経路を一方通行とさせていただきます。

（詳しくは別添児童お迎え順路をご確認ください。）

---

#### 臨時休校となった場合

自宅で学習してください。翌日以降、登校可能となった日の授業は平常どおりの時間割で行います。特に学年で変更がある場合は、連絡メールにてお知らせします。